

議第236号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成28年11月25日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		1,209,600円
損害 の 概 要	種別	墳墓の誤改葬による損害
	当該誤改葬を行った日	平成27年3月31日
	被害者	
	損害の程度	墳墓の原状復旧に要する費用

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。